

2016参院選とこれからの課題

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所前教授）

〔以下の論攷は『全国学研会ニュース』No.175、9月13日付に掲載されたものです。〕

1 嘘とペテンで塗り固められた「勝利」

先ごろの参院選では、与党が勝利しました。それは残念なことですが、安倍首相が目標とし

た61議席を超え、自民党と公明党で70議席を獲得したのですから「勝利」に間違いありません。しかも、「改憲勢力」とみなされている政党や議員を合計して参院の3分の2の議席を超えました。すでに、衆院でも与党は改憲発議可能な3分の2を超えていますから、衆参両院で改憲へのハードルをクリアしたことになります。

しかし、このような与党の「勝利」は、嘘とペテンで塗り固められたものでした。安倍首相は経済政策を前面に出して「アベノミクスは道半ば」だと言い張り、「この道を。力強く、前へ」と訴え、本来の争点であった憲法問題について街頭演説では一言も口にしませんでした。

また、消費税の8%から10%への増税についても選挙直前の記者会見で「新しい判断」を示し、再延期してしまいました。本来であればこれが参院選での最大の争点になるはずだったのに、それを消してしまっただけです。

さらに、同一労働同一賃金や保育士・介護士の処遇改善、給付型奨学金の導入などを打ち出しました。これまで野党が掲げていた政策を「盗んだ」わけです。批判や矛盾が拡大して無視できなくなったため取り上げたのは悪いことではありませんが、これによって野党との政策的な違いが曖昧になったことは否定できません。

このような選挙戦術が国民感情にうまくマッチしたのではないのでしょうか。中国の海洋進出や北朝鮮の核開発・ミサイル発射実験などで不穏な状況にある日本周辺の安全保障環境、途上国の経済不振やイギリスのEU離脱などで不透明感を増す経済情勢などに直面して、国民は不

安を感じていましたから。

このような「隠す」戦術に対抗するためには、可視化し見えるようにすることが必要です。事実を知り理解すれば行動に立ち上がることは、反原発デモや安保法反対運動などで示された通りです。しかし、大手のマスコミは頼りになりませんから、口コミなどによる情報発信が重要になっています。

この点で、学者・研究者の多くは、書いたり話したりすることで大きな役割を果たすことができます。その発言や執筆などは注目され、世論に影響を与えられるからです。安保法の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合や安保法に反対する学者の会などでの経験を生かして学者・研究者としての情報発信に努め、世論に働きかけていただきたいものです。

2 証明された市民と野党共闘の力

今回の参院選では、これまでにない新しい動きがありました。それは市民と野党とが力を合わせて選挙活動に取り組んだことです。その結果、32の1人区で野党の統一候補が擁立され、11勝21敗という成績を収めました。3年前の参院選では2勝29敗でしたから、画期的な前進を遂げたこととなります。このような新しい共闘の実現が、今回の参院選での最大の成果でした。この共闘は市民が主導して実現したものです。安保法反対運動の中で、「野党は共闘」という

声が自然に高まり、それに応える形で共産党が国民連合政府の樹立を提案し、これを契機に野党共闘の動きが強まって2月の「5党合意」により1人区での野党統一候補擁立が具体化しました。

この過程で決定的な意味をもったのは、共産党が候補者の取り下げを表明したことです。民進党には「共産党主導」という声もあるようですが、「主導」したのは市民でした。身を引く形で、これに応じたのが共産党です。候補者を立てなかったために比例代表での票を伸ばしきれず、1人区での共闘を優先したために複数区に手が回らず取りこぼすという犠牲を払いながらの選挙になりました。

選挙に当たったての共闘の合意は市民団体や公党間の正式の約束ですから、これからも誠実に守られなければなりません。とりわけ、6月7日に結ばれた野党4党と市民連合との合意は、民主党が民進党になってからのものです。代表が変わったから破棄するなどということになったら、それこそ市民からの信頼を失うことになるでしょう。

このような共闘の効果は明確で、誰も否定できないものです。議席が増えただけでなく、28の1人区では比例代表で得られた各党の得票を上回り、26の1人区では投票率も高くなっています。与野党の一騎打ちとなったために有権者の関心が高まり、1+1が2以上の効果を生み出しました。

このような効果は次の衆院選でも十分に期待できるものです。『東京新聞』による民進党都

道府県連幹部への聞き取り調査では、次期衆院選での野党共闘について22都道府県が継続を求め、やめるべきだとした9府県を大きく上回りました。また、2014年の前回衆院選の結果をもとにした同紙の試算では、野党4党側の勝利は前回の43選挙区から2・1倍の91選挙区になるとされています（9月4日付朝刊）。

「一強多弱」と言われるような力関係を打破してアベ暴走政治をストップさせるには、この野党共闘を前進させるしかありません。この面でも学者・研究者は共闘実現のための接着剤として、また場合によっては「無党派共同」の候補者として、積極的な役割を果たすことができます。それぞれの条件を生かして、市民と野党共闘の力を十分に発揮するための「触媒」になつていただきたいものです。

3 「壊憲」の危機をどう乗り越えるか

前述の通り、衆参両院で改憲勢力が3分の2を超えました。しかし、ここで注意すべきなのは、改憲勢力には「改憲」と「壊憲」の2種類あるということです。この両者を分かつ分岐点は、現行憲法の平和主義・基本的人権の尊重・国民主権という「三大原理」を前提にしているか、自由で民主的な平和国家としてのこの国の形を壊さないかということです。

現行憲法の原理や理念を守ったうえでこの統治ルールの変更や時代にあわせた条文の書き換え

は、通常の「改憲」ですから問題にするには及びません。断固として阻止しなければならぬのは、このような原理や理念を破壊する「壊憲」です。この両者を明確に区別したうえで、後者の「壊憲」路線を取る日本会議や美しい日本の憲法をつくる国民の会、自民党の憲法草案に批判と打撃を集中しなければなりません。

憲法には第96条の改憲条項がありますから、「指一本触れてはならない」わけではなく、憲法は「不磨の大典」でもありません。条文を書き換えることはできませんが、その原理や理念を破壊することは許されません。憲法審査会の再開に当たっても、この点を明確にするべきです。自民党の改憲草案はこの条件を欠いていますから憲法審議のたたき台にはならず、その破棄ないしは撤回を要求するべきでしょう。

安倍首相はしばしば外国支援の理由として「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配」という「共通の価値観」をあげています。安保法の制定などで憲法を踏みにじっているながら「法の支配」などと言うのは笑止千万ですが、それを主張するのであれば憲法審議の前提としても「共通の価値観」を確認するべきでしょう。

このような憲法運動においても、学者・研究者が果たすべき役割には大きなものがあります。現行憲法と自民党改憲草案との比較、後者の問題点の解明、「壊憲」反対世論の拡大に向けて、論攻の執筆、学習会や講演会での講師・チューターなどとして活躍していただきたいものです。

4、本格的に政権交代を準備する

参院選とその後の都知事選で、市民と野党の共闘による力の結集という新しい活路が見出されました。これを維持し、発展させていくのが、これからの課題です。

そのためには、第1に、自力を強めることが必要です。共闘に加わるそれぞれの市民団体や政党の団結、基盤の強化・拡大とともに、これらの団体相互の信頼関係を維持・拡大しなければなりません。新たにできた繋がりやネットワークを生かした共闘の継続に努めていただきたいものです。

第2に、政策的合意の幅を拡大し、その水準を高めることが必要です。民進党と共産党との間には天皇制、安保、自衛隊、消費税などでの違いがあります。しかし、共産党は天皇制の廃止、安保条約の破棄、自衛隊の解散、消費税の廃止などを直ちに要求しているわけではなく、天皇元首化反対、在日米軍基地の強化や日米地位協定の見直し、自衛隊の「国防軍」化や「外征軍」化阻止、累進課税と再分配の強化などの点では、十分に合意可能ではないでしょうか。

第3に、労働・社会運動のレベルでも一点共闘を拡大することが必要です。安倍内閣は「働き方改革」を打ち出して労働政策の見直しに着手し、社会保障についても大々的な切り下げを目指しています。安倍政権の攻勢を跳ね返して、労働者の側から「働き方改革」を実現するチ

ヤンスが生まれています。労働と福祉の現場における共同の発展は、新たな政権基盤を「草の根」から準備することにもつながるでしょう。

第4に、これからの選挙での共闘を進めることが必要です。10月に予定されている東京と福岡での衆院補欠選挙はもちろん、地方の首長選挙や議員選挙なども可能なところでは野党間の共闘を実現するべきでしょう。それと並行して、来るべき解散・衆院選挙の準備を始めなければなりません。

* * *

「天下分け目の合戦」は、まだ始まったばかりです。緒戦で一定の成果を上げることになりましたが、いまだ初歩的なものにすぎません。これを教訓として生かしながら、解散・総選挙を展望しつつ政権交代に向けての本格的な準備を始めようではありませんか。

もはや、「カヤの外」での「独自のたたかい」に取り組む時代は終わりました。学者・研究者後援会としても、各種の選挙で共産党を応援するだけでなく、新政権を展望した政策作りへの提言など研究者としての特性を生かした準備を始めなければなりません。政権交代後の新政権への支援や協力のあり方についても、今から準備しておく必要があるのではないのでしょうか。

「新しい酒は新しい革袋に」。その「酒」を仕込むだけでなく新しい「革袋」の作成にも、各分野の専門家として学者や研究者は大きな役割を果たさねばならず、果たさなければならぬのですから……。